

京都府立医科大学附属病院

令和 8 年度研修医募集要項

1 応募資格

令和 8 年実施の第 120 回医師国家試験を受験し、医師免許取得見込みの者で、日本医師臨床研修マッチングプログラムに参加登録する者

2 研修プログラムの名称及び募集定員

＜令和 8 年度プログラム及び募集定員＞

	定員	研 修 病 院
(1) スタンダードプログラム (Aコース)	7	1 年目：大学病院 2 年目：たすきがけ協力病院又は大学病院
(2) スタンダードプログラム (Bコース)	4 5	1 年目：たすきがけ協力病院又は大学病院 2 年目：大学病院
(3) 周産期(小児科)重点プログラム	2	1 年目：大学病院又はたすきがけ協力病院 2 年目：大学病院
(4) 周産期(産科)重点プログラム	2	1 年目：大学病院又はたすきがけ協力病院 2 年目：大学病院
(5) 広域連携型プログラム(Cコース)	2	1 年目：大学病院 2 年目：大学病院＋たすきがけ協力病院 (京都府外)
(6) 広域連携型プログラム(Dコース)	5	1 年目：大学病院 2 年目：大学病院＋たすきがけ協力病院 (京都府内)
	6 3	

※ 各たすきがけ協力病院の受入上限は、別紙 1 「たすきがけ協力病院一覧」のとおり

3 研修期間 令和8年4月から令和10年3月まで（2年間）

4 研修科目及び研修月数（別紙2「研修スケジュール（例）」参照）

(1) スタンダードプログラム（Aコース）

【1年目：大学病院 → 2年目：たすきがけ病院又は大学病院】

必修科目：・内科【24週】（※1）
・救急【12週】
・麻酔科【8週】
・外科（※2）、小児科、産婦人科、精神科・心療内科【各4週】
・地域医療【4週】（※3）
・一般外来研修【4週】

選択科目：【40週】（※4）

※2年目をたすきがけ協力病院で研修する場合、選択できる診療科、地域医療研修先はたすきがけ研修先により異なる。

(2) スタンダードプログラム（Bコース）

【1年目：たすきがけ協力病院又は大学病院 → 2年目：大学病院】

必修科目：・内科【24週】（※1）
・救急【12週】
・外科（※2）、小児科、産婦人科、精神科・心療内科【各4週】
・地域医療【4週】（※3）
・一般外来研修【4週】

選択科目：【44週】（※4）

※1年目をたすきがけ協力病院で研修する場合は、研修先のプログラムを準用する。

※1年目を大学病院にて研修する場合は、麻酔科【8週】を履修し、選択科目は【36週】となる。

(3) 周産期(小児科)重点プログラム

【1年目：たすきがけ協力病院又は大学病院 → 2年目：大学病院】

必修科目：・内科【24週】（※1）
・救急【12週】
・小児科【12週】
・外科（※2）、産婦人科、精神科・心療内科【各4週】
・地域医療【8週】（福井愛育病院）
・一般外来研修【4週】

選択科目：【36週】（※4）

※1年目をたすきがけ協力病院で研修する場合は、研修先のプログラムを準用する。

※1年目を大学病院にて研修する場合は、麻酔科【8週】を履修し、選択科目は【36週】となる。

(4) 周産期(産科)重点プログラム

【1年目：たすきがけ協力病院又は大学病院 → 2年目：大学病院】

※1年目をたすきがけ協力病院で研修する場合は、研修先のプログラムを準用する。

必修科目：・内科【24週】（※1）

・救急【12週】

・産婦人科【12週】

・外科（※2）、小児科、精神科・心療内科【各4週】

・周産期診療部（NICU）【4週】（大学病院）

・地域医療（※3）【4週】

・一般外来研修【4週】

選択科目：【36週】（※4）

※1年目をたすきがけ協力病院で研修する場合は、研修先のプログラムを準用する。

※1年目を大学病院にて研修する場合は、麻酔科【8週】を履修し、選択科目は【28週】となる。

(5) 広域連携型プログラム（Cコース）

【1年目：大学病院 → 2年目：大学病院（6か月）＋たすきがけ協力病院（6か月）】

必修科目：・内科【24週】（※1）

（消化器内科、循環器・腎臓内科、呼吸器内科、内分泌・免疫内科、血液内科、脳神経内科、総合診療科の中から6科選び、4週ずつ研修）

・救急【12週】

・麻酔科【8週】

・外科（※2）、小児科、産婦人科、精神科・心療内科【各4週】

・地域医療【4週】（※3）

・一般外来研修【4週】

選択科目：・大学病院（※4）【8週以上】

・たすきがけ協力病院（京都府外）【10月～3月：24週以上】

※2年目後半のたすきがけ協力病院での研修は、研修先のプログラムを準用する。

(6) 広域連携型プログラム（Dコース）

【1年目：大学病院 → 2年目：大学病院（6か月）＋たすきがけ協力病院（6か月）】

必修科目：・内科【24週】（※1）

（消化器内科、循環器・腎臓内科、呼吸器内科、内分泌・免疫内科、血液内科、脳神経内科、総合診療科の中から6科選び、4週ずつ研修）

・救急【12週】

・麻酔科【8週】

・外科（※2）、小児科、産婦人科、精神科・心療内科【各4週】

・地域医療【4週】（※3）

・一般外来研修【4週】

選択科目：・大学病院（※4）【8週以上】

・たすきがけ協力病院（京都府内）【10月～3月：24週以上】

※2年目後半のたすきがけ協力病院での研修は、研修先のプログラムを準用する。

(※1) 内科は以下の中から選択できる。

消化器内科、循環器内科、腎臓内科、呼吸器内科、内分泌・糖尿病・代謝内科、
膠原病・リウマチ・アレルギー科、血液内科、脳神経内科、総合診療科、感染症科

(※2) 外科は以下の中から選択できる。

消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、泌尿器科

(※3) 大学病院研修時の地域医療研修は以下病院から選択できる。

京都府：京丹後市立弥栄病院、京丹後市立久美浜病院、京丹波町病院、京都田辺中央病院、
淀さんせん会金井病院、千春会病院、大原在宅診療所、渡辺西賀茂診療所、
洛西ニュータウン病院、洛陽病院
兵庫県：入江病院
青森県：健生黒石診療所
長崎県：小値賀町国民健康保険診療所、
沖縄県：宮古島徳州会病院、石垣島徳州会病院

(※4) 大学病院研修時の選択科目は以下の中から選択できる。

消化器内科、循環器内科、腎臓内科、呼吸器内科、内分泌・糖尿病・代謝内科、血液内科、
膠原病・リウマチ・アレルギー科、脳神経内科、消化器外科、心臓血管外科、小児心臓血管外科、
呼吸器外科、内分泌・乳腺外科、移植・一般外科、形成外科、小児外科、脳神経外科、
整形外科、産婦人科、小児科、NICU、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、
精神科・心療内科、麻酔科、放射線科、疼痛・緩和ケア科、リハビリテーション科、
感染症科、病理診断科、ICU、救急医療科、総合診療科

5 研修医の募集及び採用の方法

次の書類を応募期間中に提出すること

- (1) 研修医出願書（所定の様式による）
- (2) 履歴書（所定の様式による）
- (3) 卒業証明書又は卒業見込証明書
- (4) 学業成績証明書
- (5) 身体検査書（所定の様式による）

※ ただし、所定の様式に定める検査項目を満たしていれば、在籍している大学で令和7年4月1日以降に受診した健康診断の結果（写し可）等別の様式に替えることができる。

なお、大学の健康診断の受診日が令和7年4月1日以前の場合は、下記問い合わせ先まで連絡を行い、対応の指示を受けること

- (6) 受験票／写真票（所定の様式による）
本学出身者の場合は(3)～(5)を省略することができる。
ただし、本学過年度卒業の者は、(3)と(4)のみ省略できる。
- (7) 理由書（予備日8／13）に受験する者のみ提出が必要）（所定の様式による）

6 応募期間

令和7年7月1日（火）～令和7年7月11日（金）（土及び日を除く。）

【最終日必着】

郵便又は持参のこと。

※ 受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

7 提出先

京都府立医科大学附属病院 事務局 病院管理課 総務調整係
（電話075-251-5233）

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路 上る梶井町465番地

8 選考の方法

(1) 試験内容

筆記試験及び面接試験

(2) 試験日時

令和7年7月27日（日）終日

ただし、令和7年7月27日（日）に受験が困難な場合は令和7年8月13日（水）の予備日に受験することができる。

※ 集合時間については、応募締切後受験者全員に対して正式に通知します。

※ 受験者多数の場合、面接試験に限り予備日を設定することがあります。

※ 予備日（8月13日）の受験は、試験当日（7月27日）に諸事情等により、受験が困難な場合、又は新型コロナウイルス等の影響により受験が困難な場合に認められます。

(3) 試験場所

本学看護学学舎ほか

(4) 採用

採用は、医師臨床研修マッチング協議会が主催する日本医師臨床研修マッチングプログラムにより決定

(5) 身体等に障がいのある出願者との事前相談

本院に出願を希望する者のうち、身体等に障害があり、受験上又は修学上の配慮を必要とする者は、下記問い合わせ先まで電話等で問い合わせの上、令和7年7月11日（金）までに文書（本学指定様式。問い合わせ後に提供します。）で照会してください。

必要な場合は、本院において出願志望者又はその立場を代弁しうる者との面談を実施します。

なお、令和7年7月11日（金）以降に事故等により受験上又は修学上の配慮が必要となった者は、速やかに下記問い合わせ先まで申し出てください。

9 研修医の処遇

(1) 本学附属病院

ア) 身分 京都府公立大学法人 有期雇用職員

イ) 報酬 月額32万円程度（副直手当、時間外勤務手当含む）

基本給 235,000円

副直手当（1回当たり）15,700円

その他救急勤務医手当、時間外勤務手当、新生児担当医手当、通勤手当、
特殊勤務手当を実績に応じて支給

ウ) 勤務時間 原則として8:30～17:15（休憩1時間）

※ 上記所定勤務時間は臨床研修を行う診療科等によって変更することがある

※ 準夜帯（17:30～翌2:00）、深夜帯（23:45～翌8:30）、副直勤務が
月3回程度あり

エ) 休日 土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

オ) 休暇 年次休暇 10日（雇用日から6か月経過後より取得可能）

- ※ 2年間大学で研修する者については、2年目の4月からも取得可能
夏季休暇 5日
その他忌引き等就業規則に基づき取得可能
- ※ 1日の勤務終了後、翌日の出勤までの間隔が9時間以上間隔が開いていない際は、年次休暇とは別に代償休息を付与。
但し、宿日直許可を取得した診療科で、副直時間が9時間以上の場合
は、代償休息の対象となりません。

カ) 社会保険等 公立学校共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険加入

キ) 健康診断等 年1回実施
小児系感染症、B型肝炎、インフルエンザ等予防接種無料実施

ク) 院内研修医室 あり
研修医全員に専用机・更衣ロッカー あり

ケ) 学内保育所、病児保育室 あり

コ) 宿舎 なし

サ) 住居手当 なし

シ) 医師賠償責任保険への加入 個人で必ず加入のこと
(保険会社指定なし・当センターで紹介可)

ス) 外部研修への参加 可(旅費等支給なし)

セ) その他 心身の故障のため、長期の休養を要する場合については、「京都府公立大学法人教職員就業規則」の例により、その休養期間は3年を超えない範囲とする。

(2) たすきがけ協力病院

たすきがけ協力病院、その協力型研修病院及び研修協力施設での研修期間中は、当該たすきがけ協力病院の規定による。

10 問い合わせ先

京都府立医科大学附属病院卒後臨床研修センター

(事務局 病院管理課 総務調整係内) 担当：吉田

電話075-251-5233 ※平日の午前9時～午後5時

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465番地